

## 令和2年度諸塚村育英資金 奨学生募集要項

諸塚村教育委員会

1. 対象者	<p>○高校生、専門学校生、大学生                  ※原則として、保護者が村内に住居していること。</p>
2. 貸与額	<p>○高校、専門学校、短大 30,000円/月                  ○大学4年制課程 40,000円/月                  ○大学6年制課程 40,000円/月又は60,000円/月                  ○大学医学科 80,000円/月又は100,000円/月</p>
3. 貸与期間	<p>○在学する学校の学校教育法で定める修業年限の範囲内</p>
4. 返 還	<p>○貸与期間経過後（卒業又は退学等）直ちに返還となります。                  ※卒業後村内定住者には、その年数に応じて算出される割合で、高校又は高校卒業後に借り受けた金額のいずれかのみ返還額の免除があります。                  ※地方公務員も特別免除の対象となります。R2.4.1より適用</p>
5. 返 還 期 間	<p>○貸与された期間の3倍以内の期間内で、月賦（毎月1回支払）・半年賦（年2回支払）・年賦（年1回支払）のいずれかの方法により返還しなければなりません。                  ただし、大学医学科の場合は4倍以内の期間内で返還。</p>
6. 貸付利息	<p>○無利息                  （正当な理由が無く返還期限を過ぎた場合は、遅滞利息が生じます。）</p>
7. 申請方法等	<p>○次の書類を添えて諸塚村教育委員会へ提出してください。                  ・奨学金貸与申請書（別紙様式第1号）                  ・直近の所得証明書（世帯内の納税義務者全員の収入）                  （連帯保証人の収入が分かる書類）                  1）給与所得者の場合・・・勤務先の源泉徴収票                  2）給与所得者以外の場合・・・市町村長の発行する所得証明書                  ※保証人2名が必要です。（1名は保護者可）</p>
8. 選考方法	<p>○4月に奨学金審議会を開催し、貸与者を決定します。                  ※決定後、申請者に通知します。</p>
9. 募集期限	<p>○令和2年3月25日（水曜日）</p>
10. 提出先	<p>○諸塚村教育委員会 奨学金係（TEL 65-0072）                  ※不明な点などありましたらお問い合わせください。</p>